

I 事業報告

1. 事業の概要

(1) 一般概況

ア. 輸入原料価格の動向

・とうもろこしのシカゴ定期は、作付面積見通しの上振れや関税政策に伴う輸出減少懸念から、春先は460セント/bu 前後まで下落した。

以降は、期末在庫の引き締まりを背景に一時上昇する局面も見られたが、南米産の豊作期待や米国産新穀の順調な作付け進展により下落し、夏場は 440 セント/bu 前後で推移した。さらに好天による生産増見通しから秋口には 380 セント/bu 台まで下落した。

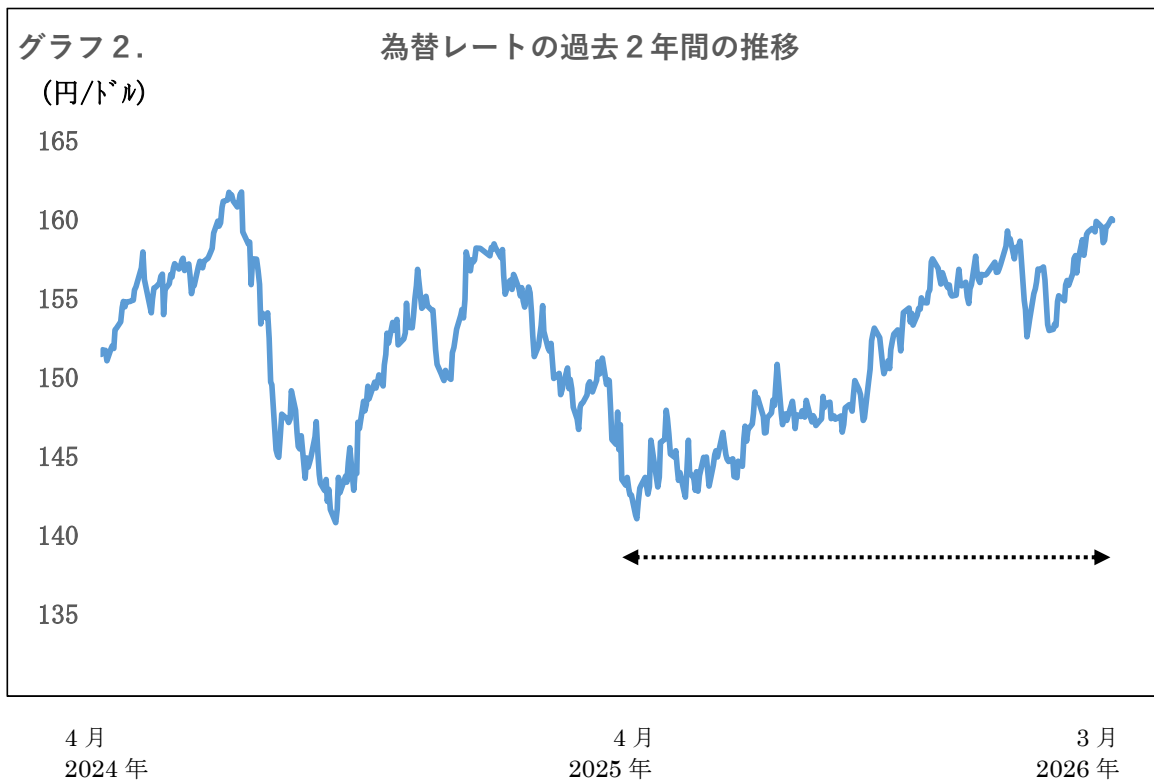
しかし、輸出需要の回復や高温乾燥による単収低下懸念から再び上昇し、冬場には 440 セント/bu 台で推移した。当年度は需給と政策要因が交錯し、レンジ相場となった。



・外国為替相場は、日銀の利上げ決定や米国景気減速懸念から円高に転じ、春先には 149 円前後となったが、米国の関税政策を背景にドル売りが進み、一時 139 円台まで円高が進行したが、日銀の早期利上げ観測の後退などから円安方向へ修正され、夏場は 144 円前後で推移した。

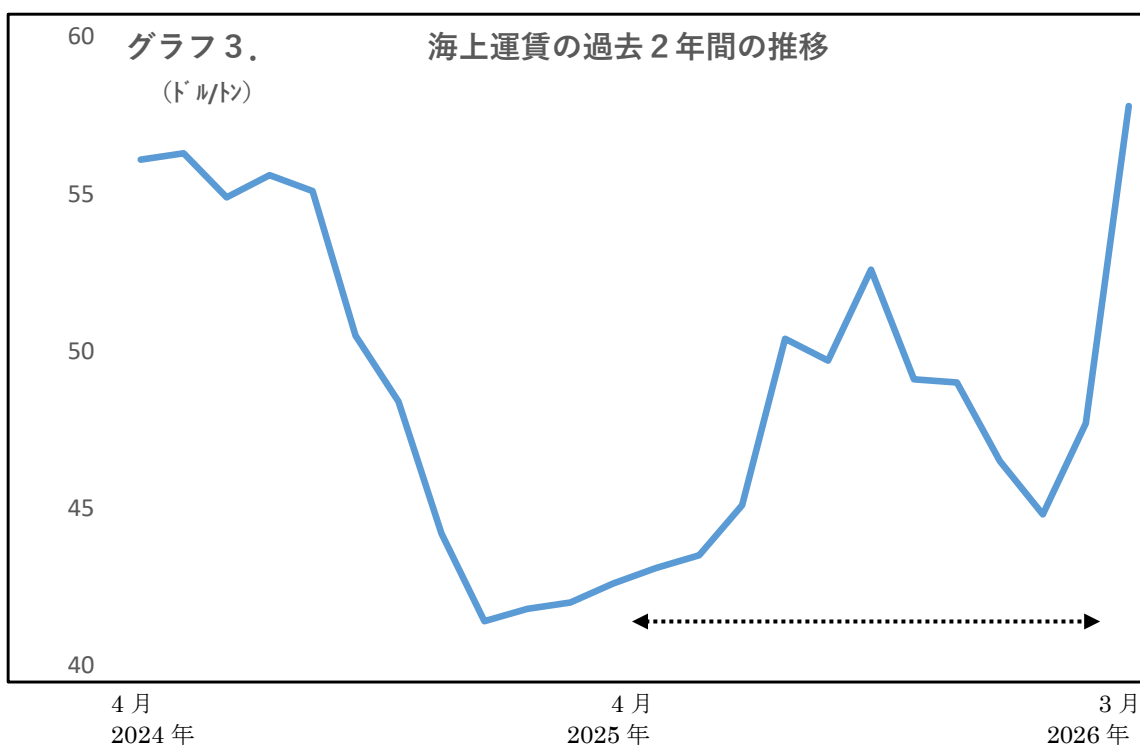
秋口には米国のインフレ継続を受けて 150 円台まで円安が進んだ。その後、10 月の新政権発足を受けて日銀の利上げ時期の後ずれ観測や、米国の利下げ慎重姿勢などから再び円安が

進み、冬場は 155 円前後で推移した。当年度は変動幅の大きい展開となった。



・米国ガルフ・日本間のパナマックス型海上運賃は、南米産大豆の輸送遅延や原油安を受けて春先には下落した。

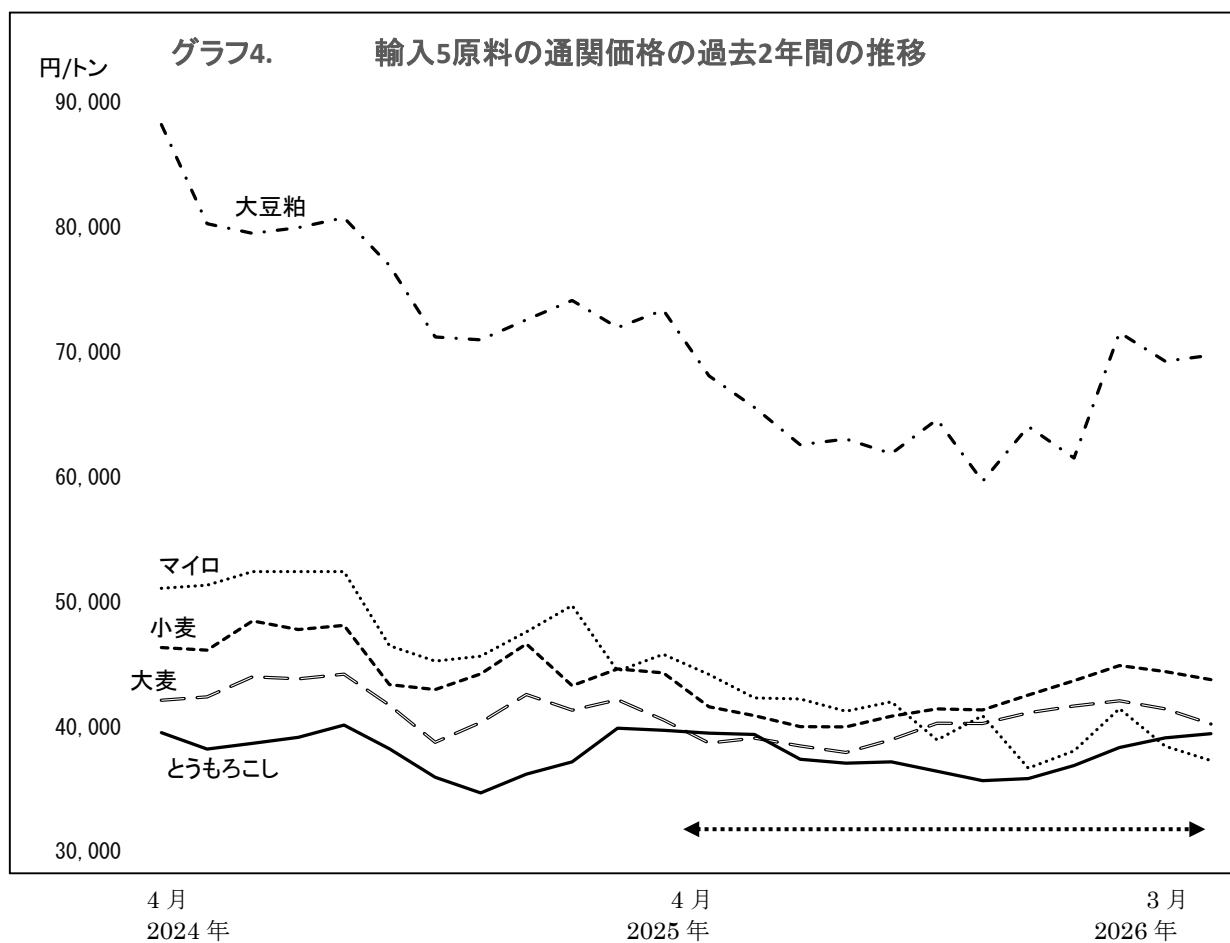
その後、南米産大豆の輸送本格化、および中東情勢の緊迫化による原油高や中国向け輸送増加を背景に、秋口には上昇したが、その後は輸送需要の一服や原油相場の落ち着きにより下落し、冬場は 50 ドルを下回る水準で推移した。その後中東情勢の緊迫化を受けて原油相場が高騰した。当年度は原油価格と南米輸送需要の影響等を受けつつ、全体としては底堅い展開となった。



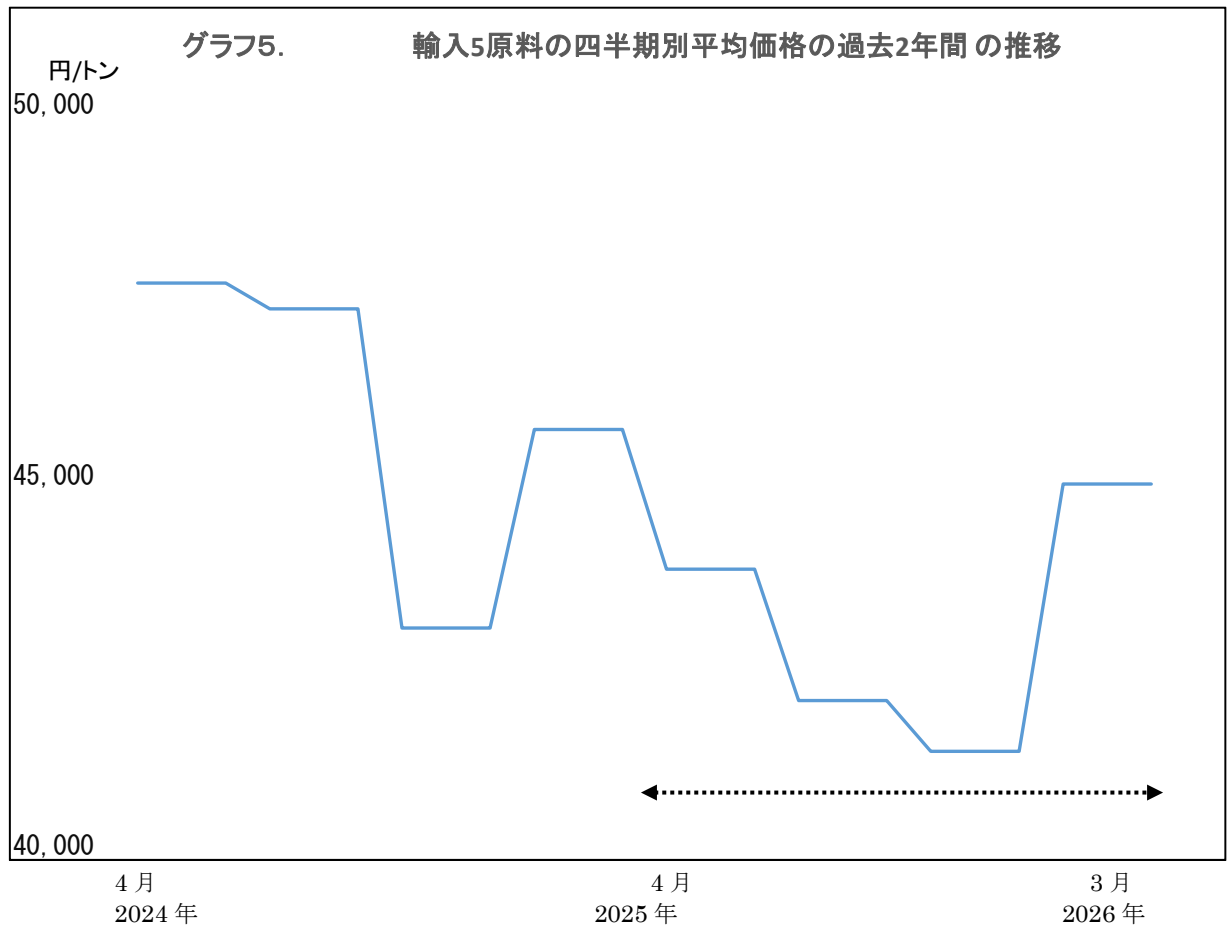
・大豆粕のシカゴ定期は、春先は 330 ドル/トン前後で推移したが、米国での搾油増加や南米産大豆の豊作見通しを背景に秋口には 300 ドル/トン前後まで下落した。

しかし、米国産大豆の生産見通し下方修正や米中貿易協議進展による輸出期待を受けて相場は反転し、冬場には 340 ドル前後まで上昇した。当年度は軟調基調の中で上下動を伴う展開となった。

・大豆粕およびマイロは前年度比で下落傾向にある一方、その他の原料は概ね横ばいで推移した。



- ・輸入5原料の平均価格は、前年度から下落傾向にあったが、第3四半期に4万円台前半まで下落した後、第4四半期には4万円台半ばまで上昇した。

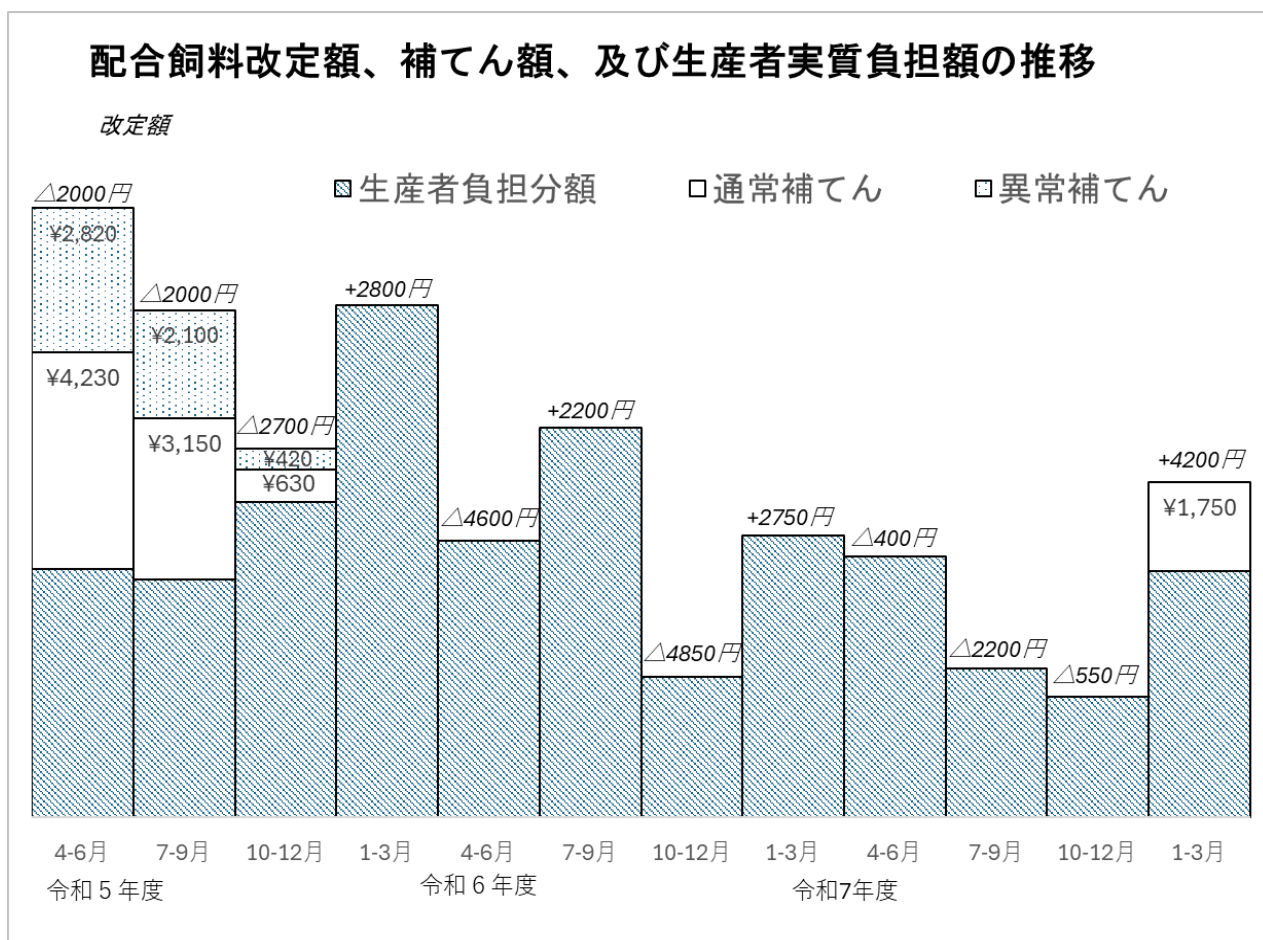


- ・輸入5原料に占める割合はとうもろこし 72.7%、大豆粕 18.2%、大麦 5.7%、小麦 3.0%、マイロ 0.4%で、前年度に比べてとうもろこし+0.7%、大豆粕△0.5%、大麦△0.2%、小麦+0.2%、マイロが△0.2%となった。

イ. 配合飼料価格の推移と補てん金の発動状況

- ・全農の配合飼料供給価格は、第1四半期に△400 円/トン、第2四半期に△2,200 円/トン、第3四半期に△550 円/トン、第4四半期は+4,200 円/トンとなった。
- ・第1四半期から第3四半期まで平均輸入原料価格が基準輸入原料価格を下回ったため、補てん金発動は無かった。
- ・第4四半期は1,750 円/トンの通常価格差補てんが発動となった。
- ・配合飼料価格について、令和2年10-12月期以降の累計上げ幅は24,400 円となっており、高止まり傾向となっている。

グラフ 6



(2) 業務の状況

ア. 契約数量・戸数

- ・当初契約数量は 6,744,292 トン（前年度対比 99.7%）、契約戸数は 19,596 戸（前年度対比 94.3%）であった。
- ・数量の内訳 採卵鶏 23.1%、ブロイラー15.7%、肉牛 25.4%、乳牛が 11.7%、豚 23.9%
うずら等 0.2%
- ・戸数の内訳 採卵鶏 2.5%、ブロイラー0.5%、肉牛 78.0%、乳牛 15.1%、豚 3.8%
うずら等 0.2%
- ・年度途中の数量変更は、以下のとおりである。

	休廃業	鳥インフルエンザ	豚熱	病気	火災	基金間 移動・ 転入	基金間 移動・ 転出	合計
数量(トン)	▲4,927	▲10,719	▲4,090	▲5	▲4,818	+94	▲30	▲24,485
戸数(戸)	▲290	▲4	▲2	▲1	▲2	+2	▲1	▲299

最終契約数量は 6,719,707 トン（前年度対比 99.7%）、契約戸数は 19,297 戸（前年度対比 94.4%）となった。

イ. 通常補てん積立金

トン当たりの積立金を 2,400 円（1 号会員 1200 円、2 号会員及び指定飼料会社 400 円、加入生産者 800 円）とした。

ウ. 異常補てん積立金

国が公益社団法人配合飼料供給安定機構（以下「飼料機構」という。）に対し令和 3 年度に交付した 230 億円、及び令和 4 年度に交付した 435 億円、令和 4 年度に交付した 103 億円のうち令和 4 年度第 4 四半期に対応する 9 億円に対応する当年度分の積立金として 1,618,645 千円（飼料機構との契約数量トン当たり 240 円）を全農から徴収し、飼料機構に納付した。

エ. 通常価格差補てん金・異常価格差補てん金

第 4 四半期に通常価格差補てん 1,750 円／トンを発動（補てん額 2,634 百万円、補てん率 89.7%）

当期における異常価格差補てんの発動は無かった。

オ. 借入金及び償還

当年度に借入は行っていないが、令和 4 年度の借入分に対し 2,842,024 千円、5 年度の借入分に対し 613,388 千円の計 3,455,412 千円を返済した。

カ. 会費

1 号会員（全農）から 6,740 千円（当初契約数量トン当たり 1 円）の会費を受け入れ、通常補てん準備財産勘定及び、普通財産勘定に 50%ずつ按分した。

キ. 補てん金の返還

平成 21 年度以降、借入れによる補てんを受けたものの合理的な理由なく契約の更新等を行わなかった畜産経営者の内、280 名から 81,008,141 円が未返還である。

未返還者の内 200 名が畜産経営を継続しており、27 名にくみあい配合飼料を供給しているが、返還するまでは再契約に応じることはできない。

当年度の返還は、95 名による 15,622,378 円であった。

ク. 基金間移動

畜産基金から転入が上期 15 戸 1,643.86 トン、下期 2 戸 94 トン、畜産基金への転出は上期 5 戸 786 トン、下期 1 戸 30 トンであった。

なお、商系基金との基金間移動は令和 5 年度から停止している。

ケ. 規程等の変更

（ア）資産および会計管理規程の一部変更

通常補てん準備財産における運用益の拡大、及び機会損失を防ぐため一部変更した。

（イ）文書取扱規程の一部変更

文書の電子媒体化により送受信の迅速化を図るとともに、電子媒体の活用及び公印省略による業務の合理化を図るため、一部変更した。

(ウ) 業務方法書、経理規程の一部変更

農林水産省が制定した特例補てん制度に対応するため、業務方法書の一部変更、特例補てん金の交付に関する細則の制定、および経理規程の一部変更を行った。

2. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

ア. 通常補てん準備財産勘定

(ア) 資産

期末の資産は 27,267 百万円と、前年度対比 12,736 百万円増加した。補てん発動が 1 期のみであり、積立財源が増加したことが主な要因である。

(イ) 負債

期末の負債は 12,755 百万円と、前年度対比 820 百万円減少した。借入金残額の減少が主な要因である。

(ウ) 経常収益

経常収益は 16,242 百万円と、前年度対比 15 百万円減少し、ほぼ変わらず。

(エ) 経常費用

経常費用は 2,678 百万円と、前年度対比 2,644 百万円増加した。補てん発動が主な要因である。

イ. 補助金交付準備財産勘定

(ア) 経常収益

発生していない。

(イ) 経常費用

発生していない。

ウ. 普通財産勘定

(ア) 資産

期末の資産は 700 百万円と、前年度とほぼ同額で、その殆どが入会預り金である。

(イ) 負債

期末の負債合計は 621 百万円と、前年度とほぼ同額で、その殆どが入会預り金である。

(ウ) 経常収益

経常収益は 8 百万円と、前年度より 13 百万円減少した。会費を 5 円/トンから 1 円/トンに減額したことが主な要因である。

(エ) 経常費用

経常費用は 9 百万円と、前年度対比ほぼ変わらず。

(2) 財産およびその状況の推移

ア. 通常補てん準備財産勘定の推移

(単位：千円)

科 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
前期繰越収支差額(A)		19,368,792	1,472,263	△ 904,187	1,317,533	14,527,021
収入額	通常積立金等	8,007,606	12,029,682	12,047,928	16,198,643	16,142,930
	借入金	0	14,210,120	3,066,940	0	0
	通常積立金の運用益	306	62	25	11,266	95,893
	会費収入	15,038	15,089	15,172	16,900	3,370
	役員退職慰労引当資産取崩収入	0	0	0	9,599	0
	普通財産勘定からの繰入額	9,933	11,537	13,409	11,632	0
	当期収入合計(B)	8,032,882	26,266,491	15,143,475	16,248,041	16,242,193
支出額	通常価格差補てん金等	25,904,245	28,616,106	12,182,612	0	2,633,519
	借入金償還	0	0	710,506	2,995,371	3,455,412
	補てん事業運営費	23,703	25,226	26,953	42,630	42,447
	退職給付引当資産等取得支出	1,463	1,607	1,685	552	1,794
	普通財産勘定への繰入額	0	0	0	0	8,103
	当期支出合計(C)	25,929,412	28,642,940	12,921,756	3,038,552	6,141,275
次期繰越収支差額(A)+(B)-(C)		1,472,263	△ 904,187	1,317,533	14,527,021	24,627,939
資産合計		6,756,210	39,838	1,330,266	14,530,531	27,266,920
負債合計		5,283,947	15,154,145	16,579,288	13,574,693	12,754,752
正味財産		1,472,263	△ 15,114,307	△ 15,249,021	955,838	14,512,168

イ. 普通財産勘定の推移

(単位：千円)

科 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
前期繰越収支差額(A)		73,883	76,436	75,428	71,035	72,070
収入額	入会預り金の運用益	4,181	4,234	4,354	4,229	4,403
	会費収入	15,038	15,089	15,172	16,900	3,370
	役員退職慰労引当資産取崩収入	0	0	0	1,067	0
	雑収入	19	22	229	19	17
	通常財産勘定からの繰入額	0	0	0	0	8,103
	当期収入合計(B)	19,238	19,345	19,755	22,214	15,893
支出額	管理費	6,590	8,637	10,552	9,486	8,702
	退職給付引当資産等取得支出	163	179	187	61	199
	通常財産勘定への繰入額	9,933	11,537	13,409	11,632	0
	当期支出合計(C)	16,686	20,353	24,149	21,180	8,901
次期繰越収支差額(A)+(B)-(C)		76,436	75,428	71,035	72,070	79,061
資産合計		696,518	695,696	691,490	691,500	700,343
負債合計		620,042	620,227	620,415	619,390	621,120
正味財産		76,476	75,469	71,075	72,110	79,224

(3) 会計処理

ア. 貸借対照表

(ア) 会計区分

公益法人会計基準に基づき、①実施事業会計（補てん事業に関する会計）、②法人会計（事業活動にかかわらず、法人が存続していく上で必要とされる業務に関する会計）に区分経理している。

さらに、①実施事業会計の資産を「通常補てん準備財産勘定」と「補助金準備財産勘定」、②法人会計の資産を「普通財産勘定」に区分している。

(イ) 特定資産

特定の目的のために、保有目的を示す科目で積み立てる資産で、固定資産の部に計上される。入会預り金引当資産、役員退職慰労引当資産および退職給付引当資産がある。

(ウ) 正味財産

資産総額と負債総額との差額。

(エ) 指定正味財産

寄附によって受け入れた資産。当基金は該当がない。

(オ) 一般正味財産

指定正味財産以外の正味財産。

イ. 正味財産増減計算書

(ア) 補てん事業収益

補てん事業を行う上で直接的に発生する収益で、通常補てん積立金等がある。

(イ) 補てん事業費

補てん事業を行う上で直接的に発生する費用で、通常価格差補てん金等がある。

(ウ) 補てん事業運営費

補てん事業を行う上で間接的に発生する費用で、人件費や事務所賃借料等、管理費との共通経費を従事割合に応じて按分している。

(エ) 管理費

法人の事業を管理するために要する費用で、総会・評議員会・理事会の開催運営費、会計監査人監査報酬等がある。

補てん事業運営費との共通経費は、従事割合に応じて按分している。

(オ) 受取会費

正会員は、会員総会において定める額を支払う義務がある。

理事会で別に定めない場合は、通常補てん準備財産勘定と普通財産勘定に1:1で按分する。

ウ. 財務諸表に対する注記

(ア) 償却原価法

満期保有目的の債券を、券面額と異なる価額で取得した場合において、取得価額と債券金額との差額を、償還期限まで償却して配分する方法。

(イ) 発生主義会計

費用・収益の認識を現金収支という事実にとらわれることなく、合理的な期間業績を反映させる損益計算方式。

エ. 収支計算書(参考資料)

(ア) 事業活動収支

事業活動により経常的に発生する収支。有価証券償却益等、収益ではあるが収入を伴わないものは、正味財産増減計算書には計上されるが、収支計算書には計上されない。

(イ) 投資活動収支

特定資産の増減に係る収支。収益・費用は発生しないが収入・支出を伴うため、正味財産増減計算書には計上されないが収支計算書には計上される。

退職給付引当資産取崩収入、退職給付引当資産取得支出などがあり、通常補てん準備財産勘定と普通財産勘定に、従事割合に応じて配賦する。

(ウ) 財務活動収支

借入金の借入および返済に係る収支。収益・費用は発生しないが収入・支出を伴うため、正味財産増減計算書には計上されないが収支計算書には計上される。